

生駒市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則(昭和51年4月生駒市教育委員会規則第5号)新旧対照表

現行		改正案	
別表第1(第2条関係) 生駒市立小学校の通学区域		別表第1(第2条関係) 生駒市立小学校の通学区域	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
略	略	略	略
壺分小学校	壺分町、さつき台1丁目、さつき台2丁目、南山手台	壺分小学校	壺分町、さつき台1丁目、さつき台2丁目、 <u>翠光台</u> 、南山手台
略	略	略	略
別表第2(第2条関係) 生駒市立中学校の通学区域		別表第2(第2条関係) 生駒市立中学校の通学区域	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
略	略	略	略
大瀬中学校	壺分町、さつき台1丁目、さつき台2丁目、小瀬町、南山手台、東山町、萩の台、萩の台1丁目、萩の台2丁目、萩の台3丁目、萩の台4丁目、萩の台5丁目、乙田町	大瀬中学校	壺分町、さつき台1丁目、さつき台2丁目、 <u>翠光台</u> 、小瀬町、南山手台、東山町、萩の台、萩の台1丁目、萩の台2丁目、萩の台3丁目、萩の台4丁目、萩の台5丁目、乙田町